

行政職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	合計		任命権者	職名	(人)	職制上の段階		
		(人)	(%)				(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	3,384	28.6	共通	主事、技師 主事(再任用) 主事、技師(臨時的任用職員)	2,854 222 308 計 3,384	6,571	55.6	主事級及び技師級
2級	副主査の職務	3,187	27.0	共通	副主査 副主査(再任用)	3,080 107 計 3,187			
3級	主査の職務	3,201	27.1	共通 警察本部長	主査 主査(再任用) 係長 係長(再任用)	2,726 196 273 6 計 3,201	3,201	27.1	主査級
4級	1 課長補佐の職務 2 出先機関の課長の職務	1,405	11.9	共通 知事 教委事務局 学校 警察本部長	課長補佐 課長補佐(再任用) 消防学校の課長 府税事務所の課長 (中央、なにわ北、なにわ南、三島、豊能、泉北、泉南、南河内、中河内、北河内) 府税事務所の課長(再任用) (中央、なにわ北、三島、豊能、中河内) 大阪自動車税事務所の課長 大阪自動車税事務所の室長(再任用) 大阪自動車税事務所の分室長 大阪自動車税事務所の分室長(再任用) 日本万国博覧会記念公園事務所の課長 パスポートセンターの課長(再任用) 障がい者自立センターの課長 砂川厚生福祉センターの課長 障がい者自立相談支援センターの課長 女性相談センターの次長 女性相談センターの課長 子ども家庭センターの次長 (池田、富田林) 子ども家庭センターの課長 (中央、池田、吹田、東大阪、岸和田、富田林) 子ども家庭センターの課長(再任用) (吹田) 砂川厚生福祉センターの課長(再任用) 修徳学院の次長 修徳学院の課長 子どもライフサポートセンターの次長 子どもライフサポートセンターの課長 保健所の課長 (池田、茨木、守口、四條畷、藤井寺、富田林、和泉、岸和田、泉佐野) 保健所の室長 (茨木、泉佐野) 監察医事務所の次長 計量検定所の課長 計量検定所の課長(再任用) 高等職業技術専門校の副校長 (東大阪、夕陽丘、北大阪) 高等職業技術専門校の課長 (東大阪、南大阪、北大阪、夕陽丘) 障害者職業能力開発校の副校長 障害者職業能力開発校の課長 農と緑の総合事務所の課長 (北部、中部、南河内、泉州) 動物愛護管理センターの課長 家畜保健衛生所の課長 土木事務所の課長 (池田、茨木、枚方、八尾、富田林、鳳、岸和田) 土木事務所の課長(再任用) (池田) 土木事務所の工区長 (枚方、鳳、岸和田) 西大阪治水事務所の課長 西大阪治水事務所の出張所長 寝屋川水系改修工場の課長 流域下水道事務所の課長 (北部、東部、南部) 流域下水道事務所の課長(再任用) (南部) 流域下水道事務所の工区長 (東部、南部) 流域下水道事務所のセンター長 (北部、東部、南部) 安威川ダム建設事務所の課長 モノレール建設事務所の課長 モノレール建設事務所の課長(再任用) 図書館の課長(中央、中之島) 教育センターの課長 高等学校及び特別支援学校の事務長、課長補佐 高等学校及び特別支援学校の事務長(再任用) 小学校、中学校及び義務教育学校の主幹 管理官 主幹 主幹(再任用) 室長 管制技術官 副主席師範 師範 警察学校の科長 警察学校の副主席師範 警察学校の師範 方面本部の補佐官 警察署の課長	806 4 2 72 8 9 1 1 1 4 1 1 1 3 1 1 1 19 1 1 2 1 1 1 23 2 1 2 1 3 7 1 2 15 1 1 1 8 1 129 43 19 25 9 1 1 1 1 1 1 1 1 5 2 1 8 1 1 計 1,405	1,405	11.9	課長補佐級
				共通 知事	参事 府税事務所の部長 (中央) 府税事務所の次長 (中央、なにわ北、なにわ南、三島、豊能、泉北、泉南、南河内、中河内、北河内) 府税事務所の次長(再任用) (泉北、中河内、北河内) 大阪自動車税事務所の次長 日本万国博覧会記念公園事務所の次長 パスポートセンターの次長 障がい者自立センターの次長 砂川厚生福祉センターの次長 障がい者自立相談支援センターの次長 子ども家庭センターの次長 (中央、吹田、東大阪、岸和田) 子ども家庭センターの課長 (中央) こころの健康総合センターの課長 保健所の次長 (池田、茨木、守口、四條畷、藤井寺、和泉、岸和田、泉佐野) 保健所の次長(再任用) (富田林) 保健所の生活衛生室長 (藤井寺)	148 3 11 3 2 2 1 1 1 1 1 5 2 1 8 1 1 1 1 1			

5級	1 本庁又は委員会等の参事の職務 2 出先機関の次長の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く)	294	2.5	こころの健康総合センターの次長 計量検定所の次長 高等職業技術専門学校の副校長 (南大阪) 農と緑の総合事務所の次長 (北部、中部、南河内、泉州) 農と緑の総合事務所の室長 (北部、中部、南河内、泉州) 農と緑の総合事務所の(耕地)課長 (泉州) 農と緑の総合事務所の参事 (北部) 中央卸売市場の次長 動物愛護管理センターの次長 土木事務所の次長 (池田、茨木、枚方、八尾、富田林、鳳、岸和田) 土木事務所の建設事業所長 (茨木、富田林) 土木事務所の出張所長 (岸和田) 土木事務所の参事 (池田、茨木、枚方、八尾、富田林、鳳、岸和田) 西大阪治水事務所の次長 西大阪治水事務所の課長 寝屋川水系改修工営所の次長 流域下水道事務所の次長 (北部、南部、東部) 流域下水道事務所の次長(再任用) (北部) 安威川ダム建設事務所の次長 安威川ダム建設事務所の次長(再任用) 図書館の司書部長(中央、中之島) 図書館の副館長(中央、中之島) 教育センターの次長 教育センターの部長 高等学校及び特別支援学校の事務部長 高等学校及び特別支援学校の事務部長(再任用) 警察本部長 調査官 室長 主席師範 警察学校の調査官 計 294	294	2.5	課長級
6級	1 本庁又は委員会等の課長の職務 2 出先機関の長の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く)	193	1.6	共通 課長 府税事務所の所長 (なにわ北、なにわ南、豊能、泉南、南河内) 府税事務所の所長(再任用) (中河内、北河内、三島) 大阪自動車税事務所の所長 障がい者自立センターの所長 女性相談センターの所長 子ども家庭センターの所長 (池田、吹田、富田林) 修徳学院の院長(再任用) 子どもライフサポートセンターの所長 食肉衛生検査所の所長 (羽曳野) 農と緑の総合事務所の所長 (北部、中部、南河内、泉州) 動物愛護管理センターの所長 土木事務所の所長 (池田、枚方、鳳、岸和田) 寝屋川水系改修工営所の所長 流域下水道事務所の所長 (北部、東部、南部) 安威川ダム建設事務所の所長 モノレール建設事務所の所長 高等職業技術専門校の校長 (東大阪、北大阪、夕陽丘) 海区漁業調整委員会事務局の書記長 警察本部長 理事官 所長 場長 訟務官 計 193	193	1.6	課長級
7級	1 本庁又は委員会等の次長又は副理事の職務 2 相当大規模な出先機関又は相当困難な事務を所掌する出先機関の長の職務 3 大規模な出先機関又は困難な事務を所掌する出先機関の次長の職務	114	1.0	共通 次長 副理事 副理事(再任用) 室長 秘書長 事務局次長 消防学校の学校長 報道監 空港戦略推進監 府税事務所の所長 (東北、中央) 消費生活センターの所長 日本万国博覧会記念公園事務所の所長 パスポートセンターの所長 砂川厚生福祉センターの所長 子ども家庭センターの所長 (東大阪、岸和田) 計量検定所の所長 高等職業技術専門校の校長 (南大阪) 障害者職業能力開発校の校長 土木事務所の所長 (茨木、八尾、富田林) 西大阪治水事務所の所長 国際交流監 国際金融都市推進監 成長戦略局推進監 教育センターの所長 中之島図書館の館長 警察本部長 参事官 計 114	114	1.0	次長級
8級	1 本庁の部長又は理事の職務 2 会計管理者の職務 3 委員会等の事務局長の職務 4 大規模な出先機関又は困難な事務を所掌する出先機関の長の職務	42	0.4	知事 部長 理事 危機管理監 事務局長 東京事務所の所長 局長 局長(任期付職員) 子ども家庭センターの所長 (中央) スマートシティ推進監 公立大学監 労働政策監 環境政策監 中央卸売市場の場長 技監 会計管理者 理事兼教育次長 教育監 私学監 中央図書館の館長 計 42	42	0.4	部長級
合計		11,820	100	計 42			

研究職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	任命権者	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	研究員の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く)	34	43.0	知事 警察本部長	研究員(再任用)	2	34	43.0	研究員級
					研究員	32			
						計	34		
2級	高度な研究を主任する研究員の職務	41	51.9	共通 警察本部長	主任研究員	25	41	51.9	主任研究員級
					主任研究員(再任用)	2			
					主席研究員	6			
					副総括研究員	6			
					主席研究員(再任用)	2			
						計	41		
3級	担任する研究を総括する研究員の職務	4	5.1	警察本部長	総括研究員	4	4	5.1	総括研究員級
					計	4			
4級	研究所、試験場その他の試験研究機関の所長、副所長又は部長の職務	0	0.0				0	0.0	
					計	0			
合計		79	100						

医療職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	任命権者	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	15	32.6	知事	技師	15	15	32.6	技師級
					計	15			
2級	保健所の課長補佐又は主査の職務	4	8.7	知事	保健所の課長 (泉佐野)	1	4	8.7	課長補佐級及び主査級
					課長補佐 主査	2 1			
				計		4			
3級	保健所の所長の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。)又は参事の職務	11	23.9	知事	本庁の参事	2	11	23.9	課長級
					障がい者自立センター 砂川厚生福祉センターの参事 子ども家庭センターの診療長 (中央)	1 1 1			
				警察本部長	保健所の所長 (藤井寺)	1			
					保健所の参事 (池田、茨木)	2			
				こころの総合健康センターの参事		1			
				健康管理医		2			
				計		11			
4級	高度の知識又は経験を必要とする保健所の所長の職務	13	28.3	知事	本庁の副理事	4	13	28.3	次長級
					本庁の副理事(任期付) 障がい者自立支援相談センターの所長	1 1			
				保健所の所長 (茨木、四條畷、守口、池田、岸和田、富田林、和泉)		7			
				計		13			
5級	1 本庁の部長の職務 2 特に高度の知識又は経験を必要とする保健所の所長の職務	3	6.5	知事	保健所の所長 (泉佐野)	1	3	6.5	部長級
					こころの総合健康センターの所長(任期付)	1			
				医療監		1			
				計		3			
合計		46	100						

医療職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	任命権者	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	116	64.8	共通 学校	技師	12	116	64.8	技師級
					技師(再任用) 技師(臨時的任用職員)	6 98			
				計		116			
2級	副主査の職務	19	10.6	共通	副主査	17	19	10.6	技師級
					副主査(再任用)	2			
				計		19			
3級	保健所の主査の職務	32	17.9	共通 警察本部長	主査	25	32	17.9	主査級
					主査(再任用) 係長	6 1			
				計		32			
4級	保健所又は家畜保健衛生所の課長の職務	11	6.1	知事	保健所の課長 (茨木、守口、四條畷、藤井寺、岸和田、泉佐野)	8	11	6.1	課長補佐級
					家畜保健衛生所の課長	3			
				計		11			
5級	家畜保健衛生所の所長の職務	1	0.6	知事	家畜保健衛生所の所長	1	1	0.6	課長級
					計	1			
合計		179	100.0						

医療職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	任命権者	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	技師の職務	30	81.1	共通 学校	技師(再任用)	1	30	81.1	技師級
					技師(臨時的任用職員)	29			
				計		30			
2級	副主査の職務	1	2.7	共通	副主査	1	1	2.7	技師級
					計	1			
				計		1			
3級	主査の職務	5	13.5	共通	主査	5	5	13.5	主査級
					計	5			
				計		5			
4級	課長補佐の職務	1	2.7	共通	砂川厚生福祉センターの課長	1	1	2.7	課長補佐級
					計	1			
				計		1			
5級	参事の職務	0	0.0				0	0.0	課長級
					計	0			
合計		37	100						

技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	任命権者	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事又は技師の職務	147	30.0	共通	主事・技師	54	147	30.0	主事級及び技師級
					主事・技師(再任用)	91			
				学校	技師(臨時的任用職員)	2			
					計	147			
2級	副主査の職務	264	53.9	共通	副主査	235	264	53.9	
					副主査(再任用)	29			
				計	264				
3級	主査の職務	79	16.1	共通	主査	77	79	16.1	主査級
					知事	車庫長			
				守衛長		1			
				計	79				
合計		490	100.0						

高等学校等教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	任命権者	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 高等学校又は特別支援学校の講師(人事委員会規則で定める職を除く。)、助教諭若しくは養護助教諭の職務又は実習助手の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。) 2 特別支援学校の寄宿舎指導員の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。)	1,979	13.4	学校	講師 養護助教諭 実習助手 実習助手(臨時的任用職員) 実習助手(再任用) 寄宿舎指導員 寄宿舎指導員(臨時的任用職員) 計	1,393 61 321 91 82 19 12 1,979	1,979	13.4	講師級
2級	1 高等学校又は特別支援学校の教諭の職務又は養護教諭若しくは栄養教諭の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。) 2 高等学校又は特別支援学校の実習助手(担任する事務を総括する実習助手に限る。)の職務 3 特別支援学校の寄宿舎指導員(担任する事務を総括する寄宿舎指導員に限る。)の職務 4 指導主事又は社会教育主事の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。) 5 1の職務とその複雑及び困難の度が同程度の職務で人事委員会規則で定めるもの	11,742	79.3	教委事務局 学校	指導主事 社会教育主事 教諭 教諭(再任用) 養護教諭 養護教諭(再任用) 栄養教諭 栄養教諭(再任用) 総括実習助手 総括寄宿舎指導員 教諭(指導専任) 計	93 1 9,931 1,270 242 28 32 1 81 8 55 11,742	11,742	79.3	教諭級
特2級	1 高等学校又は特別支援学校の主幹教諭の職務 2 高等学校又は特別支援学校の指導教諭、養護教諭(養護教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う養護教諭に限る。)又は栄養教諭(栄養教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う栄養教諭に限る。)の職務	526	3.6	学校	首席 指導教諭 指導養護教諭 指導栄養教諭 計	445 71 8 2 526	526	3.6	首席・指導教諭級
3級	1 高等学校又は特別支援学校の教頭の職務 2 相当高度の知識又は経験を必要とする指導主事又は社会教育主事	321	2.2	教委事務局 学校	主任指導主事 主任社会教育主事 管理主事 教頭 教頭(再任用) 計	42 1 9 229 40 321	321	2.2	教頭級
4級	1 高等学校又は特別支援学校の校長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする指導主事又は社会教育主事	242	1.6	教委事務局 学校	首席指導主事 校長 准校長 校長(再任用) 校長(任期付職員) 計	20 139 28 51 4 242	242	1.6	校長級
合計		14,810	100						

小学校・中学校教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階			
		(人)	(%)	任命権者	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	小学校、中学校又は義務教育学校の講師(人事委員会規則で定める職を除く。)、助教諭又は養護助教諭の職務	4,432	15.8	学校	講師	4,303	4,432	15.8	講師級	
					養護助教諭	129				
						計	4,432			
2級	1 小学校、中学校又は義務教育学校の教諭の職務又は養護教諭若しくは栄養教諭の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。) 2 指導主事又は社会教育主事の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。) 3 1の職務とその複雑及び困難の度が同程度の職務で人事委員会規則で定めるもの	20,624	73.8	教委事務局 学校	指導主事	47	20,624	73.8	教諭級	
					教諭(再任用)	18,862				
						養護教諭	639			
						養護教諭(再任用)	745			
						栄養教諭	36			
						栄養教諭(再任用)	208			
						栄養教諭	19			
						栄養教諭(再任用)	68			
						教諭(指導専任)	計	20,624		
特2級	1 小学校、中学校又は義務教育学校の主幹教諭の職務 2 小学校、中学校又は義務教育学校の指導教諭、養護教諭(養護教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う養護教諭に限る。)又は栄養教諭(栄養教諭その他の職員に対して、教育指導の改善及び充実のために必要な指導及び助言を行う栄養教諭に限る。)の職務	1,103	3.9	学校	首席	702	1,103	3.9	首席・指導教諭級	
					指導教諭	364				
						指導養護教諭	26			
						指導栄養教諭	11			
						計	1,103			
3級	1 小学校、中学校又は義務教育学校の副校長又は教頭の職務 2 相当高度の知識又は経験を必要とする指導主事又は社会教育主事	928	3.3	教委事務局	主任指導主事	26	928	3.3	教頭級	
				学校	主任指導主事(再任用)	1				
						管理主事	5			
						副校長	9			
						教頭	872			
						教頭(再任用)	15			
						計	928			
4級	1 小学校、中学校又は義務教育学校の校長の職務 2 高度の知識又は経験を必要とする指導主事又は社会教育主事	877	3.1	教委事務局	首席指導主事	11	877	3.1	校長級	
				学校	首席社会教育指導主事	1				
						校長	688			
						校長(再任用)	175			
						校長(任期付職員)	2			
						計	877			
合計		27,964	100.0							

公安職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳			職制上の段階		
		(人)	(%)	任命権者	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	巡査の職務	2,582		警察本部長	巡査	2,582			巡査
					計	2,582			
2級	巡査長の職務	4,487		警察本部長	巡査長	4,485			巡査
					巡査長(再任用)	2			
						計	4,487		
3級	主任の職務	6,327		警察本部長	主任	6,304			巡査部長
					主任(再任用)	23			
						計	6,327		
4級	係長の職務	6,140		警察本部長	係長	6,056			警部補
					係長(再任用)	84			
						計	6,140		
5級	1 所屬長補佐の職務 2 警察署の課長の職務(他の職務の級に定めのあるものを除く。)	1,229		警察本部長	所屬長補佐	408			警部
					所屬長補佐(再任用)	2			
					審理官	8			
					検視官	22			
					中隊長	56			
					警察学校の科長	5			
					警察学校の主任教官	7			
					方面本部の補佐官	1			
					警察署の課長	306			
					警察署の課長(再任用)	2			
					警察署の室長	1			
					警察署の副所長	1			
					警察署の隊長	3			
					警察署の中隊長	3			
警察署の課長代理	403								
警察署の課長代理(再任用)	1								
						計	1,229		
6級	1 管理官の職務 2 大規模な警察署又は困難な事務を所掌する警察署の課長の職務	289		警察本部長	管理官	136			警視
					被害者支援官	1			
					少年補導官	1			
					指導官	6			
					捜査官	5			
					検視官	4			
					所長	1			
					警察学校の部長	2			
					方面本部の統括官	5			
					警察署の課長(大規模又は困難)	125			
					警察署の所長	2			
					警察署の隊長	1			
						計	289		
7級	1 調査官の職務 2 警察署の副署長の職務	138		警察本部長	調査官	59			警視
					副隊長	13			
					警察署の副署長	66			
						計	138		
8級	1 所屬長の職務 2 警察署の署長の職務	135		警察本部長	所屬長	50			警視
					理事官	12			
					監察官	2			
					通告官	1			
					対策官	3			
					首席審理官	1			
					警察学校の副校長	1			
					方面本部の副方面本部長	5			
					組織犯罪対策本部の副本部長	1			
					犯罪対策戦略本部の副本部長	1			
					警察署の署長	58			
合計		21,327	0						